

循環型社会の形成に向けた ごみ改革の実施方針

平成21年1月

府中市

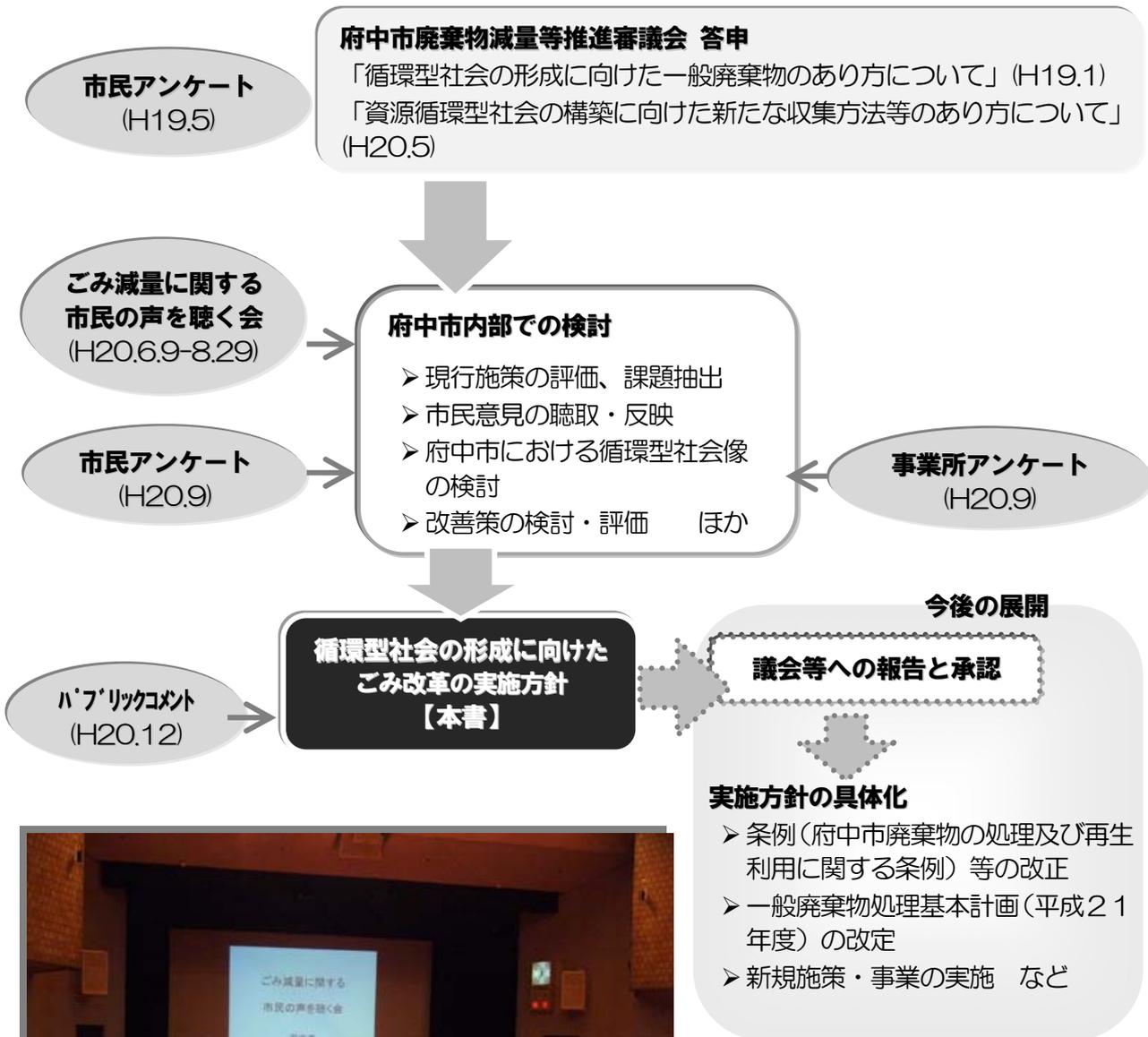
目 次

1. 本方針の位置付け.....	1
2. 本方針の背景とねらい.....	2
3. 府中市が実現すべき目標.....	4
(1)3Rの推進によるごみ50%削減の実現.....	4
(2)すべての市民・事業者との協働による循環型社会の実現.....	5
(3)リサイクル率日本一の実現.....	5
4. 目標実現に向けた改善課題.....	7
5. 本方針における目標・実施施策の体系図.....	11
6. 目標実現のための重点施策：家庭ごみの収集方法の見直し.....	12
(1)家庭ごみの収集方法の見直しの必要性.....	12
(2)新たな家庭ごみの収集方法の内容.....	14
(3)ごみ収集方法の変更日.....	18
7. 目標実現に向けて強化すべき施策.....	19
8. 今後の取組み.....	24

1. 本方針の位置付け

本方針は、市としての今後の廃棄物行政のあり方、循環型社会の形成に向けて必要となる新たな取組みなどを、ごみ減量に関する市民の声を聴く会、市民・事業者アンケート、パブリックコメントでいただいた市民・事業者の意見等も踏まえ、ごみ改革の実施方針として取りまとめたものである。

よって、本方針は、今後予定される一般廃棄物処理基本計画の改定や、新規の施策・事業に伴い必要となる条例・規則の改正などの際に基礎となるものである。



『ごみ減量に関する市民の声を聴く会』の様子

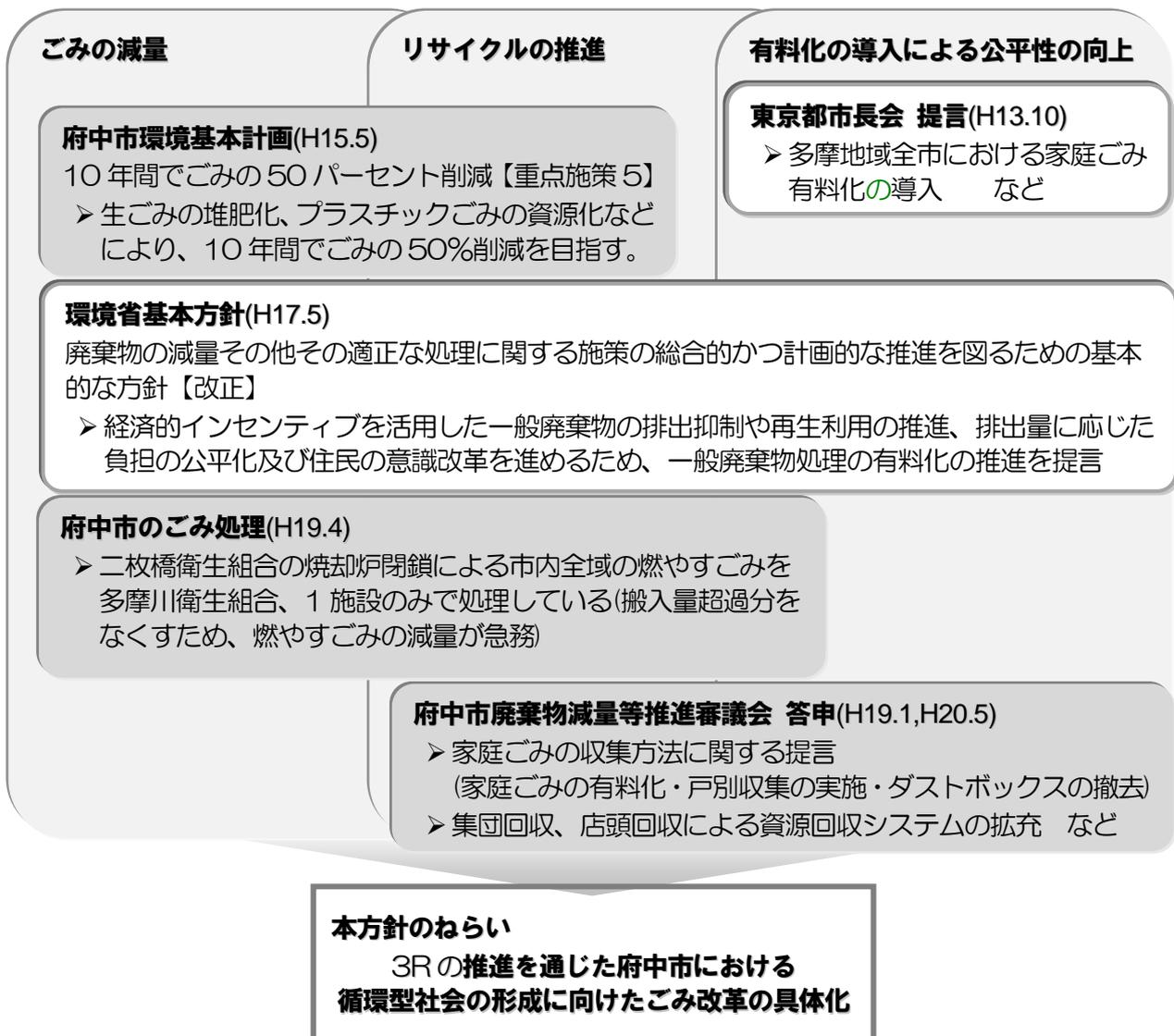
2. 本方針の背景とねらい

現在、環境問題への対応については地球規模での取組みが求められており、特に地球温暖化や資源の枯渇などは将来世代への影響を考慮すると、緊急に取組む必要性がある。国では、「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」を定め、東京都でも「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」を制定し、「東京都環境基本計画」を策定している。府中市では「府中市環境基本条例」を平成 11 年に制定し、「府中市環境基本計画」を平成 15 年に策定している。

このような状況において、廃棄物行政については、一層のごみ減量・リサイクルの推進が求められており、「府中市環境基本計画」でも重点施策の 1 つとして、10 年間でごみを 50%削減する目標を立てている。ごみを減量する方法としては、平成 13 年 10 月の東京都市長会での提言や、平成 17 年 5 月の環境省基本方針などで、家庭ごみの有料化導入などが挙げられている。

府中市では、平成 19 年 1 月と平成 20 年 5 月に、府中市廃棄物減量等推進審議会（以下、「廃減審」という。）より、循環型社会の形成に向けて、家庭ごみの有料化、戸別収集の実施、ダストボックスの撤去などを中心とした新たな廃棄物減量施策が提言されている。

本方針は、下図に示すように、「廃減審」からの答申、市の関連計画、さらには国（環境省）や東京都からの方針・提言などを踏まえたものとなっている。



本市では、これまで、ダストボックスを利用しながらごみ減量とリサイクル推進に向けた取組みを市民・事業者・行政が協力し、行ってきた。市民が地域で自主的に資源を回収する集団回収、市民自らがごみ・資源の分別ルールを点検し、ごみ減量の活動を行うごみ対策推進員制度、ダストボックスの横や公会堂などの拠点にて行政による資源の収集、リサイクルプラザにてごみに混入した資源の選別作業によるリサイクル、事業系ごみの処理手数料の改定、平成18年10月からはプラスチック類の分別収集など様々な取組みを行ってきた。その結果、ここ数年増加傾向にあったごみの量は平成18・19年度には減少している（7ページ①の表参照）。



リサイクルプラザにおけるプラスチック類の選別作業

しかしながら、深刻化する環境問題への取組みのためには、循環型社会の形成が重要であり、さらなるごみの減量が必要となっている。そのために本市では、「廃減審」から提言された「家庭ごみの有料化・戸別収集の実施・ダストボックスの撤去」を柱とするごみ収集方法の変更は不可欠であると考えている。

このうち、家庭ごみの有料化については、平成17年5月には国（環境省）が、ごみの減量や、ごみ量に応じた費用負担による公平性の確保、さらには住民の意識改革のための取組みとして、その必要性を提言している。多摩地域では、平成21年1月現在、多摩地域26市中17市が家庭ごみの収集を有料化している。

多摩地域の収集方法については、以前はダストボックス方式を10市以上（全面的には5市）で導入していたが、上記の家庭ごみの有料化導入と併せて、ほとんどの市が戸別収集へ移行している。これは、ごみの排出者を明確化することや越境投棄や事業系ごみの不法投棄解消などのためである。「廃減審」の審議においても、ごみの排出者が不明確になりやすいダストボックス方式のままでは、家庭ごみの有料化によるごみ減量の効果が薄れてしまう恐れがあり、戸別収集に変更する必要性が提言されている。

本市においては、循環型社会の形成に加え、近年では、二枚橋衛生組合の焼却炉閉鎖に伴う焼却施設の処理可能量（受入可能量）の大幅な縮小などもあり、ごみ減量の必要性はより一層高まっている状況にある。

さらなるごみ減量のためには、「資源の分別徹底・リサイクル」の取組みだけでは限界があり、『ごみそのものを減らす取組み』であるリデュース・リユース（発生抑制・再使用）を推進し、社会全体でごみを少なくする取組みを行うことが重要である。そのことにより、リサイクルにかかる環境負荷やリサイクル費用の軽減につながる事となる。

本方針は、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を転換し、「便利が一番」という考え方から脱却し、できる限り環境に負担をかけない循環型社会の形成に向けて、これまでのリサイクルを中心とした取組みからリデュース・リユース（発生抑制・再使用）を加えた3Rの取組みを推進するため、家庭ごみの有料化、戸別収集の実施をはじめとする様々な施策を具体化するために策定するものである。

※3Rとは、Reduce（リデュース）＝ごみの発生を抑えること、Reuse（リユース）＝同じものを再使用すること、Recycle（リサイクル）＝資源として再利用することの3つの取組みを表した言葉。

3. 府中市が実現すべき目標

(1) 3Rの推進によるごみ 50%削減の実現

下図は、市のごみ減量施策の上位規範となる「府中市環境基本計画」が提唱する基本理念・望ましい環境像・基本方針、重点施策である。

当計画は、将来にわたり市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保することを目的に、その実現にあたっては「市民・事業者の自主的な行動と相互の協力」や「ライフスタイルや意識の改革」を必要としている。また、重点施策として、「10年間でごみ 50%削減を目指します。」を掲げ、行政、市民及び事業者が三位一体となって取り組むことが必要と定めている。

府中市環境基本計画(H15.5)より

基本理念

- ▶ 環境の保全是、**市民が健康で安全かつ暮らしやすい生活を営むうえで必要とする良好で快適な環境を確保し**、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。
- ▶ 環境の保全是、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能なまちづくりを目的として、**すべての者の積極的かつ自主的な取組みと相互の協力**によって行われなければならない。
- ▶ 地球環境の保全是、**すべての事業活動及び日常生活において推進**されなければならない。

望ましい環境像

- ▶ 人も自然もいきいきする環境都市・府中

基本方針

1 水と緑のまちをめざして

2 快適なまちをめざして

3 公害のないまちをめざして

4 資源の循環するまちをめざして

- ▶ 市内での身近な環境保全の取組みから、ひいては地域、国を越えた地球全体の環境を保全するため、**市民や事業者の一人ひとりによる自発的な行動が求められ、ライフスタイルの転換や意識の改革が急務**

5 環境パートナーシップの育つまちをめざして

6 地球環境の保全に取り組むまちをめざして

キーワード

- ▶ 暮らしやすい生活、良好で快適な環境の確保が目的
- ▶ 市民・事業者の自主的な行動と相互の協力が必要
- ▶ ライフスタイルや意識の改革が必要
- ▶ **ごみ減量**

重点施策

- 1 多摩川や湧水、崖線や浅間山などからなる「水と緑のネットワーク」を守り育てます。
- 2 府中市のランドマーク「馬場大門けやき並木」や「大国魂神社」などの歴史的空間を保全します。
- 3 歩きやすく、自転車に乗りやすいまちづくりを進めます。
- 4 ダイオキシン類など、有害化学物質対策を推進します。
- 5 **10年間でごみ 50%削減を目指します。**
- 6 自然エネルギーの利用や省エネルギーを推進し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- 7 農地を保全し、農業と調和のとれたまちづくりを進めます。
- 8 校庭の芝生化（草地化）などを進めるとともに、学校のエコスクール化 100%を目指します。
- 9 すべての市民と自然がふれあい、環境学習に取り組む仕組みをつくります。
- 10 市民や事業者、大学などの教育研究機関と行政とのパートナーシップを築きます。

(2) すべての市民・事業者との協働による循環型社会の実現

これまでのごみ減量施策は、資源の分別徹底・リサイクルを中心に、リサイクルできないものについては適正に処分（焼却→埋立）するという方針の下に展開されてきた。府中市が目指す循環型社会とは、ごみとなった（不要となった）段階からの取組み（下図のB）はもちろん、ごみとなる前の段階での取組み（下図のA）、いわゆる発生・排出抑制により重きを置く社会である。

この取組みを進めることにより、ごみ量の大幅な削減（H25年度にH13年度比でごみ50%削減）とともに、リサイクル及び適正処理に伴う環境負荷の大幅な削減を得ることとなる。

また、ごみ減量施策は、ごみ・資源の分別徹底を行う排出者（市民・事業者）、地域単位でのリサイクル活動を行う団体、ごみ・資源の収集・処分を行う行政の協力の下に展開されてきた。今後はモノを生産・販売する事業者をはじめとして、生活者である市民の側からも買物の際にごみが出にくい商品を購入することやできるだけごみとしない使い方など生活様式そのものの見直しも求められている。そのためには、異なる様々な生活様式、事業形態、価値観を持つ市民・事業者が参加できるような仕組みづくりを進める必要がある。

このように、3Rによる循環型社会の実現は、一部の市民、事業者の頑張り・負担に偏ることなく、すべての市民・事業者の参加が必要となる。

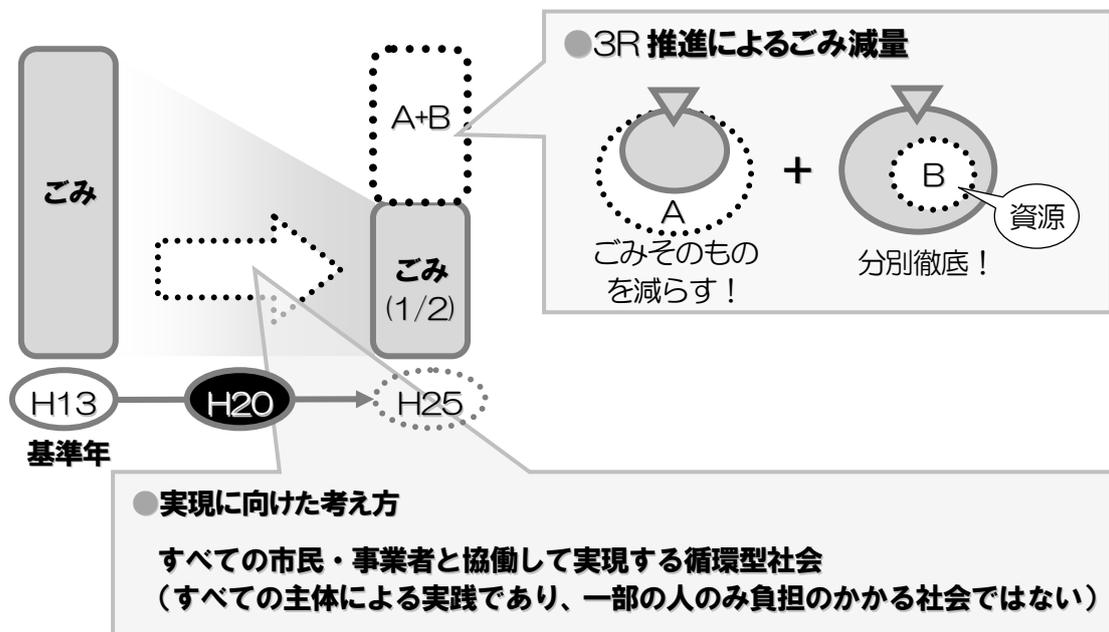


図 ごみ50%削減の考え方

(3) リサイクル率日本一の実現

3Rの推進の第一歩は、得意分野である「リサイクル率を日本一」に！

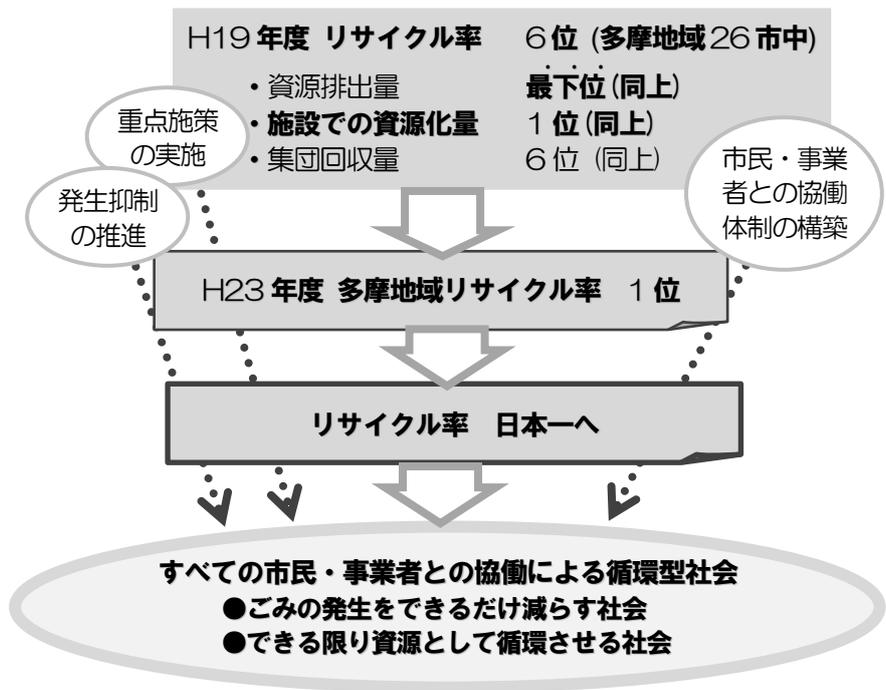
府中市における循環型社会の形成のために、当面は3Rのなかでも特にリサイクル分野に焦点を当てた目標を掲げる。

現在の多摩地域におけるリサイクル率（※）は、多摩地域26市で高い方から6位となっている。これは、リサイクルプラザでの選別によるリサイクル（その量は多摩地域26市で1位）や、集団回収（同6位）などによるものである。

※リサイクル率（総資源量÷総排出量）は、分子に資源としての排出量、施設での資源化量、集団回収量の計、分母に総排出量（ごみ・資源・集団回収量の計）とした際の割合

当面は、集団回収の拡充や、資源の分別排出を推進することで、平成23年度までに多摩地域26市でリサイクル率1位を、さらに、家庭からの生ごみを対象としたリサイクル推進などで、日本一のリサイクル率を目指していく。

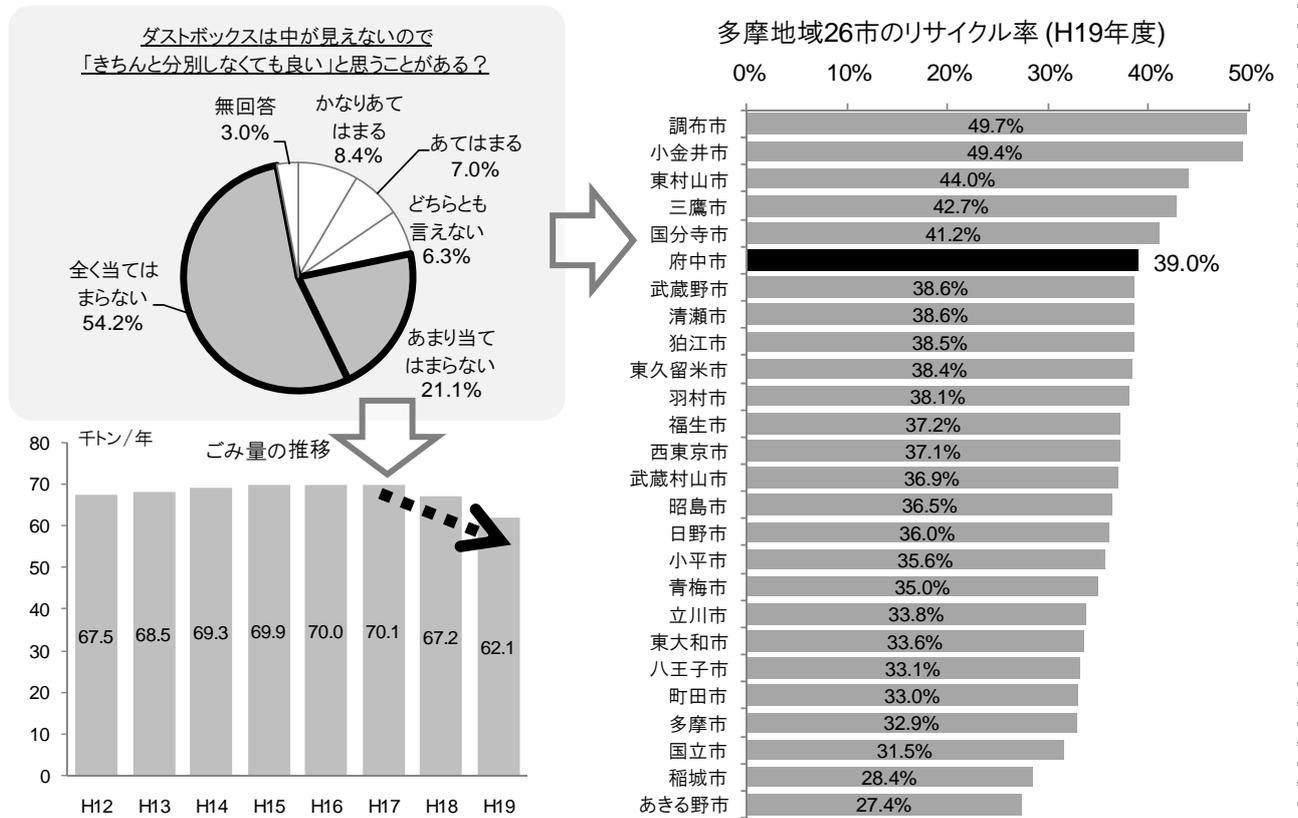
このような明確な目標と、達成時の“実感”をすべての市民・事業者と共有し、さらには、後述する重点施策を通じて、リデュース・リユースといったごみの発生自体を抑制する取組みを進めることで、最終的な目標である『循環型社会』を形成していく。



！これまでの成果 …1万トンごみ減量大作戦：達成率64%（平成19年度実績）

府中市では、ごみ50%削減の前段階として、平成16年より、5年間で1万トンのごみ減量（「1万トンごみ減量大作戦」）を目標に、駅前やスーパーでのキャンペーン活動、市庁舎や収集車両の横断幕、広報紙での呼びかけ、プラスチック類の分別収集など、種々の取組みを行ってきた。

このような取組みにより、たとえば、中身が見えないダストボックスへの排出でも、しっかりと分別をしている市民が75%も存在するなど、『減量意識』の向上がみられる。また、近年のごみ量は、減少傾向にあり、平成19年度には、先の目標の64%を達成（平成13年度比で6,400トン減量）、リサイクル率は多摩地域30市町村のうち高いほうから6番目に位置している。



【左図・上は、H20年9月実施の市民アンケート（府中市民1,272人の意見）より】

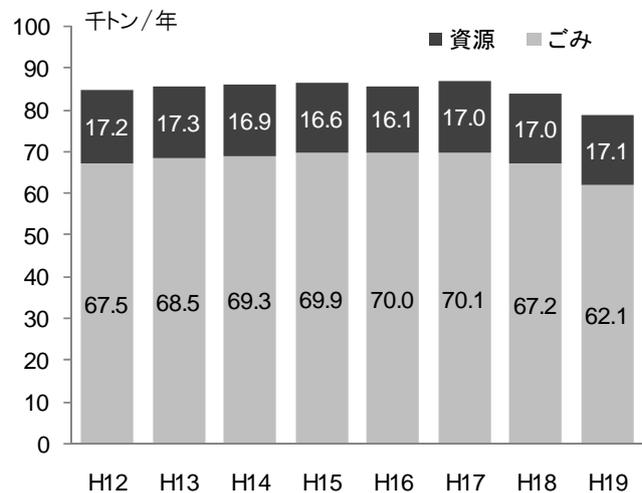
4. 目標実現に向けた改善課題

府中市のごみ処理の現状から、前述の目標を踏まえ、これまでの成果をより一層拡大させていくために改善課題を整理する。

①さらなるごみ減量の必要性

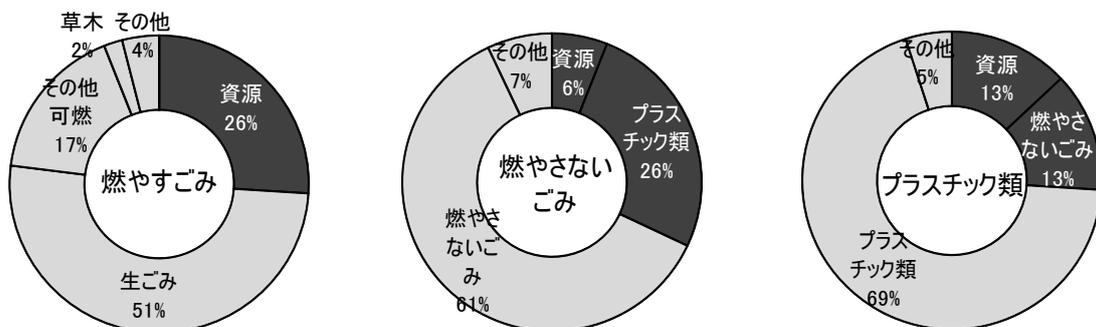
- 平成17年度以降、事業系ごみの処理手数料の値上げや、市民の環境・ごみに対する意識の高まりによるリサイクルの推進等により、ごみ量は減少傾向を示している。
- 1万トンごみ減量大作戦の達成に向け、ごみ量は減少しているものの、ごみ50%削減の目標達成のためには、さらなるごみ減量が必要である。

※右図の『ごみ』は「燃やす」「燃やさない」「粗大」「有害」の計（事業系を含む）で、『資源』は「行政回収」「集団回収」の計である。



②分別不適物の混在

- 燃やすごみには3割近くの資源（紙類、布類など）が、燃やさないごみには3割以上の資源（プラスチック類、びん・缶・ペットボトルなど）が、プラスチック類には1割以上の燃やさないごみと1割以上の資源が混在している。
- これは、上記3区分いずれも3割前後が分別不適物で占められていることになる。



ダストボックス組成分析調査（平成19年度実施）より

③ 排出ルールの不徹底

燃やさないごみ用のダストボックス（オレンジ）のルール不徹底

- 平成 18 年 10 月より、プラスチック類の資源化のため、プラスチック類の分別排出を実施しており、燃やさないごみ用のダストボックス（オレンジ）を時期によって排出区分を切り替えて、共有している。（燃やさないごみ 1 週間、それ以外はプラスチック類）
- プラスチック類と燃やさないごみの混在を防ぐために、排出区分が切り替わる日（切り替え日）では『切り替え日当日はごみを出すのを控えて、翌日から出してください』といった指導を行っているものの徹底ができていない。ダストボックスの中に分別が不徹底なごみが多い場合は、ダストボックスの中を見て、現在出せるものが燃やさないごみか、プラスチック類か判別できないため、切り替えが済んだのかどうかの確認ができず、分別不徹底に拍車をかける事態になることもある。

ペットボトル回収容器のルール不徹底

- 近年、急速に増加しているペットボトルへの対策として、一部地域で回収容器を設置しており、随時、設置数を増やしている。
- ペットボトルの排出方法はラベルとキャップを外して、本体を潰して出すというものであるが、徹底されておらず、容器がすぐに満杯になったり、資源化効率が悪くなったりするなどの問題が起きている。
- 過渡的措置として、ペットボトル回収容器に限り、他地域の住民（府中市内）の利用も可能としているが、周知が徹底されていない。



ダストボックス（オレンジ）脇の
ペットボトル回収容器

④ ダストボックス方式の弊害

分別不徹底ごみ、事業系ごみ、越境ごみなどの混入

- 24 時間いつでも排出できるという利点は、分別不徹底ごみや事業系ごみ、越境ごみなどが安易に捨てられてしまうという弊害を併せ持つ。
- ダストボックスがあるとごみ置場と分かるため、外部からの不法投棄を誘発してしまう。

周辺住民の負担

- ダストボックス周辺の住民には、夜間のふた開閉による騒音、臭気、ダストボックス周辺への投棄によるごみ散乱など種々の負担が集中している。
- 地域によっては、ダストボックス周辺の清掃などをダストボックス周辺の住民や地域の役員など一部の市民のみが負担しており、不公平感が生じているとの問題もある。
- ダストボックス置場の確保が困難な地域では、同じ場所にダストボックスが置かれ続けるなどの不公平感も生じている。
- 利便性の高いダストボックス方式は、このような一部の市民に負担・犠牲が強いられている。



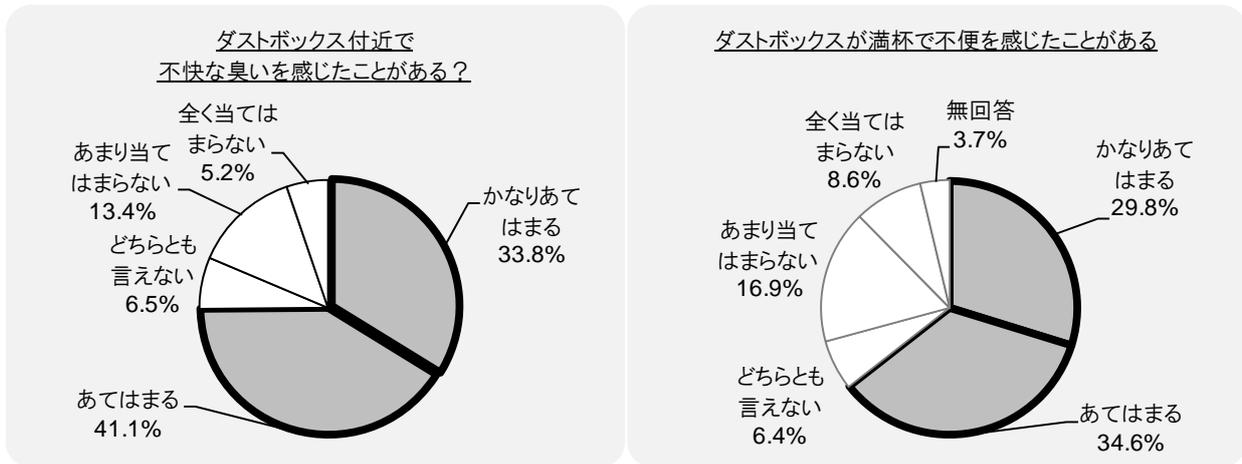
ごみが溢れ、ダストボックスの周辺に
投棄されている様子

！市民の声（ダストボックスの問題点）

24時間いつでも出せる「ダストボックス」は、非常に便利であり、その利便性が高く支持されている。

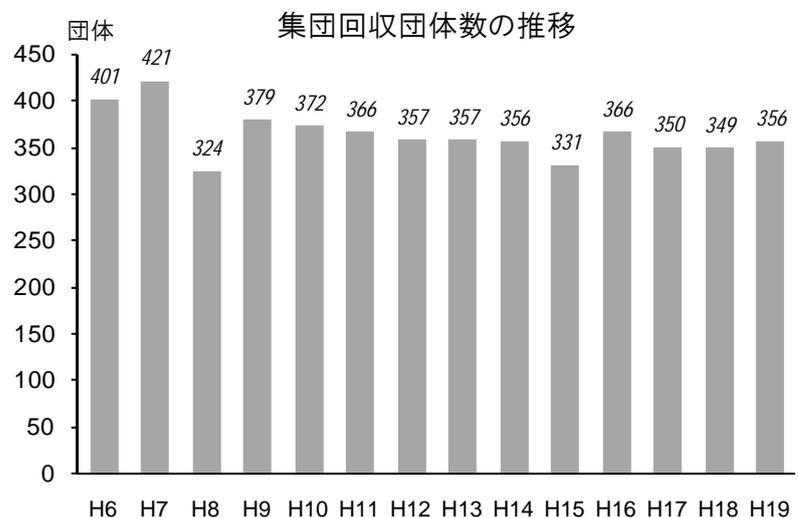
一方、このダストボックス方式に対し、不快な臭いを感じた市民（左図・下）、満杯で不便を感じた市民（右図・下）も数多く存在する。特に不快な臭いは、ダストボックスの近くに住む市民にとっては、『24時間の不快』となっていると思われる。

【H20年9月実施の市民アンケート（府中市民1,272人の意見）より】



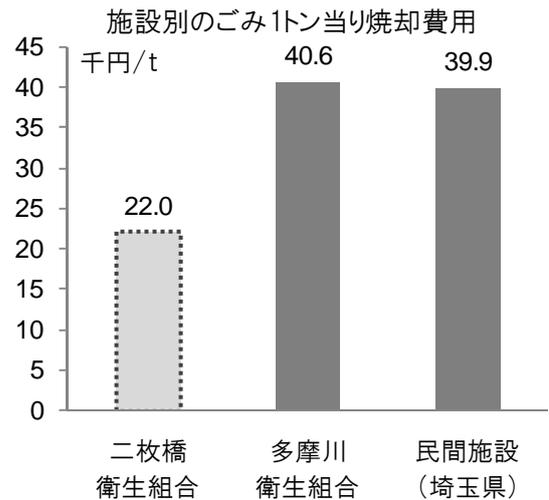
⑤ 集団回収の地域間格差

- 集団回収団体によるリサイクル活動は、地域の自主的なリサイクル活動として大きな意義があると同時に、行政のリサイクルコストの軽減にも大きく貢献している事業である。
- 集団回収の団体数や回収頻度、回収量などは地域間で格差が生じており、回収自体が実施されていない地域も存在する。この点は、「廃減審」からも指摘されている点である。
- 地域の集団回収については、団体構成員の高齢化などにより、活動の継続が難しくなっているところもあり、若い世代の参加が求められている。



⑥ 高騰するごみ・リサイクルコスト

- 二枚橋衛生組合の焼却炉閉鎖に伴い、同組合で焼却していた分の「燃やすごみ」について、多摩川衛生組合での処理を行っている。
- 二枚橋衛生組合の処理施設は焼却機能のみであるが、多摩川衛生組合の処理施設は、より高度な機能であり、その分費用が割高となっている。これにより、市全体の処理費用も増加となっている。
- 搬入施設が一つになったことにより処理能力（施設容量）が縮小し、その結果、搬入可能量を超過するごみ分は民間施設への処理委託を行っている。この費用も処理費用高騰の要因となっており、この点でもごみ減量の必要性が求められる。



※二枚橋衛生組合はH15～18年度の平均、多摩川衛生組合はH15～19年度の平均、民間施設はH19実績を示す。

⑦ 発生抑制策の推進が必要 …マイバッグ持参運動の「次の一手」

- マイバッグ持参運動は、レジ袋の削減及び過剰包装の抑制策として、府中市市民マイバッグ持参運動実行委員会、府中市民マイバッグクラブ、商店街連合会、商工会議所、自治会等との連携により推進がなされている。
- 3Rの推進のためには、適量販売・購入、リユース容器・商品の普及、商品の長期寿命化・長期使用など、マイバッグ持参運動に続く次の一手が必要な状況にある。

今後は、事業者（生産者・販売者）への働きかけとして、過剰包装の抑制、資源の店頭回収の拡充などが求められている。



府中市民マイバッグクラブによるマイバッグキャンペーンの様子

5. 本方針における目標・実施施策の体系図

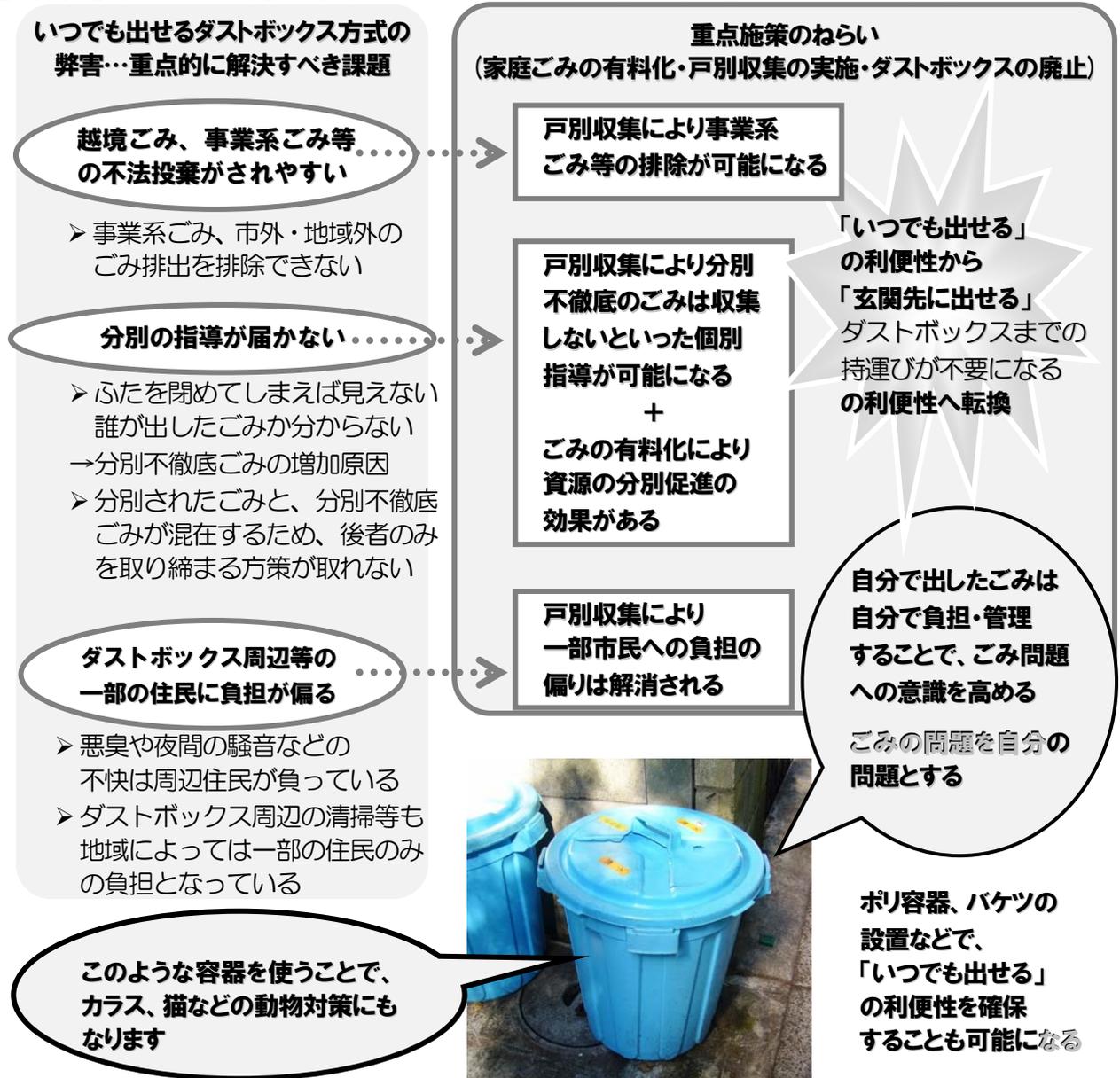


6. 目標実現のための重点施策：家庭ごみの収集方法の見直し

(1) 家庭ごみの収集方法の見直しの必要性

循環型社会の形成に向けて、本市が改善しなくてはならない課題は、「ごみそのものを減らすこと」、「資源の分別の徹底」、「越境ごみ、事業系ごみ等の不法投棄の防止」、「ダストボックス周辺等の一部の市民に偏る臭いや管理などの負担」で、これらはダストボックス方式が原因になっている部分が多い。これらを改善するには、ごみの発生を抑え、分別の徹底を促進する『家庭ごみの有料化の実施』、そして、不法投棄の防止や分別の徹底に効果があり、ごみの管理を一人ひとりが行う『戸別収集の実施・ダストボックスの廃止』が必要である。

この実施について、市民の混乱をできるだけ減らし、ごみ減量の成果をより高めるため『家庭ごみの有料化・戸別収集の実施・ダストボックスの廃止』の3つを同時に実施することが必要である。ダストボックス方式は、府中市における市民サービス（利便性）を代表するものであるが、収集方法の変更に伴い、『いつでも出せる』から『玄関先に出せる（ダストボックスまでの持運びが不要）』といった新たな利便性が生まれることとなる。3Rの推進による循環型社会づくりの第一歩は、これらのごみの出し方の管理を、市民ひとり一人が行うことで「ごみの問題を自己の問題にする」ということである。



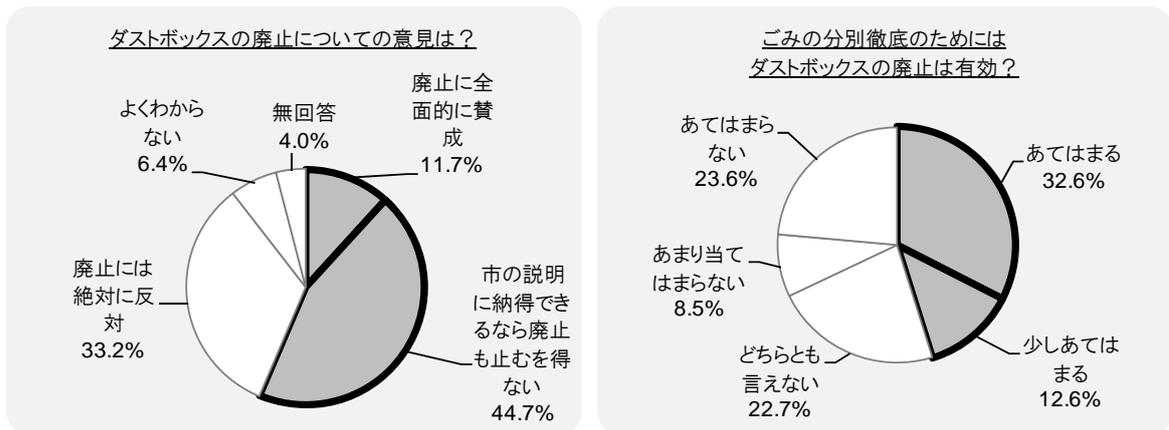
！市民の声 （ダストボックス方式の廃止について）

市民生活に根付いているダストボックス方式の廃止に対しては、反対意見も根強いものがあると思われる。

アンケートによると、ダストボックスの廃止に対する賛成意見は約 12%、反対は約 30%以上であった。

しかし、「市の説明に納得できるなら賛成」の意見が最も多く約 45%を占めている。この層が求める意見は大きく 2 つに分けられる。1 つは『ダストボックス方式による課題とその改善策に関する合理的な説明』であり、もう 1 つは『いつでも出せる利便性が無くなることへの懸念』である。

この 2 つについては、前ページで示した『重点施策のねらい』で説明が可能なものであると考える。市としては、前ページに示した重点課題に対する重点施策による改善について説明を、従来の広報ふちゅうへの掲載だけでなく、ごみ情報紙の発行や説明会の実施など種々の機会・メディアを通じ、継続的に実施していく予定である。



【左図：H20 年 9 月実施の市民アンケート(府中市民 1,272 人の意見) より】

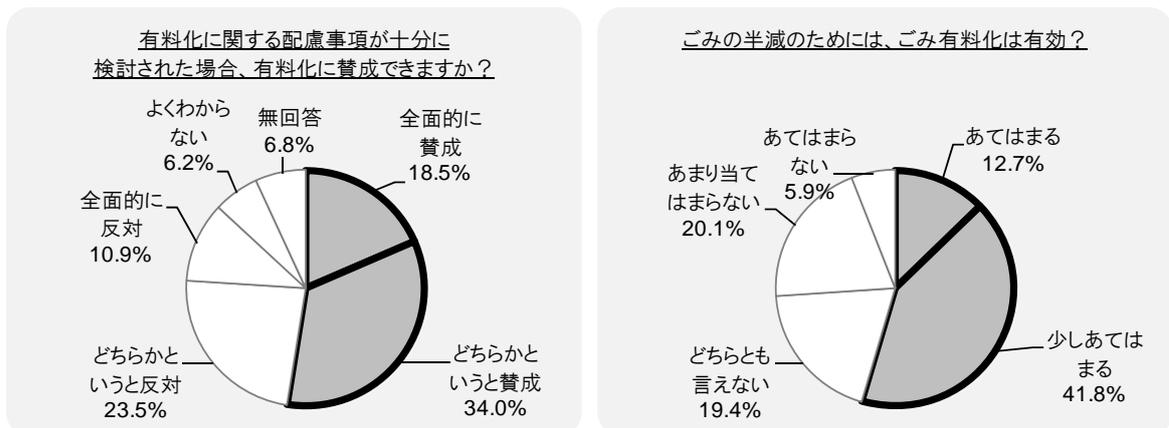
【右図：H20 年 6-8 月実施の「ごみ減量に関する市民の声を聴く会」

アンケート(府中市民約 1,307 人の意見)より】 ※無回答を除く

！市民の声 （家庭ごみの有料化について）

ごみの排出に料金が必要となる家庭ごみの有料化も、上記と同様、反対意見が根強いものがあると思われる。

しかし、ダストボックス方式の廃止やリサイクルの推進など様々な事項についての配慮を行った場合の家庭ごみの有料化については、半数以上の支持が示されている。



【左図：H20 年 9 月実施の市民アンケート(府中市民 1,272 人の意見) より】

【右図：H20 年 6-8 月実施の「ごみ減量に関する市民の声を聴く会」

アンケート(府中市民約 1,307 人の意見)より】 ※無回答を除く

(2) 新たな家庭ごみの収集方法の内容

①ごみの収集方法の変更

すべての区分（燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチック類、資源、有害ごみ）の排出場所を、ダストボックス、専用容器等から玄関先に変更する（集合住宅は集積所）。これに伴いダストボックスは廃止（撤去）する。また、燃やすごみ、燃やさないごみ及びプラスチック類は、無料収集から指定袋による有料収集に変更する。

変更点	内容・効果
家庭ごみの有料化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 購入した指定袋でごみを出してもらう方法。 ▶ 排出者が家庭ごみの処理手数料の一部を負担してもらう。 ▶ ごみの量に応じて料金を負担する仕組みの導入により、市民のごみ減量意識の向上を図る。 ▶ ごみそのものを出さないような生活を心掛けること（発生抑制効果）及び資源の分別促進する効果がある。
戸別収集の実施	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 決められた収集日に、各家の玄関先にごみを出す収集方式。 ▶ ごみの排出場所を玄関先とすることにより、排出者が明確になり、市民のごみ減量や資源の分別徹底など、減量意識の向上を図る。 ▶ 従来のダストボックス方式とは異なり、戸別収集では排出者が特定できるため、ルール違反のごみを収集しないといった措置・指導が可能となる。 ▶ 玄関先にごみを出することができるため、ダストボックスまでごみを持運ぶ必要性がなくなる。（従来の「いつでも出せる」から「玄関先まで取りに来てくれる」への利便性の変更） ▶ 集合住宅については、集積所にて収集を行う（15 ページ参照）。
ダストボックスの廃止	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ダストボックスの廃止により、ダストボックス内外への不法投棄の解消、ダストボックス周辺の住民への騒音、悪臭被害の解消、道路上に設置されているダストボックスによる交通障害の解消などが得られる。 ▶ 撤去したダストボックスについては、有価物として売却し、再生利用を図る。

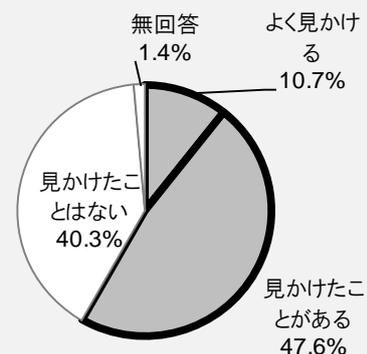
！市民の声（不法投棄について）

便利なダストボックスの問題点は、中が見えないので市外からのごみや、事業所のごみなど、本来なら出してはいけないごみを排除することができない。

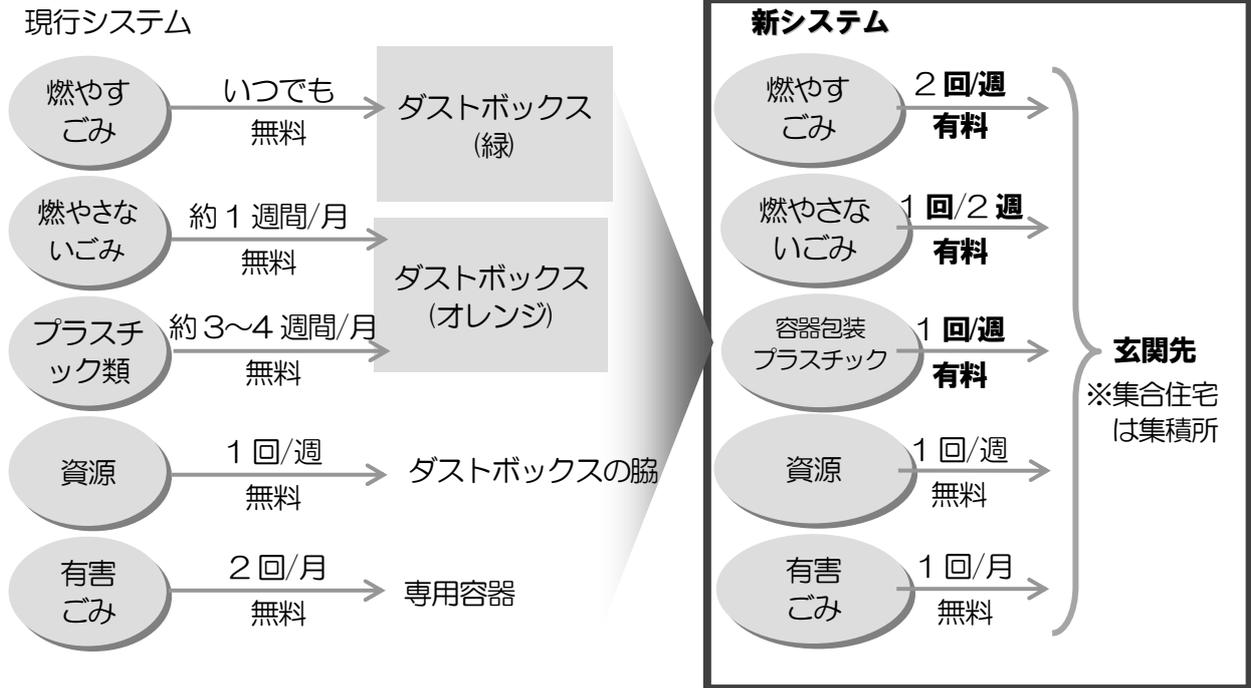
6割近くの府中市民は、このような本来なら出してはいけないごみの排出現場を『目撃』している。

【H20年9月実施の市民アンケート
（市民 1,272 人の意見）より】

通りがかりの人や事業所の人、ダストボックスにごみを捨てるのを見たことがありますか？



② 分別と収集の方法



ごみ・資源の種類	排出場所	収集頻度	有料/無料	手数料
燃やすごみ	玄関先	2 回/週	有料	¥10/5 ㊦袋, ¥20/10 ㊦, ¥40/20 ㊦, ¥80/40 ㊦
燃やさないごみ (容器包装以外のプラスチックを含む)	玄関先	1 回/2 週	有料	¥20/10 ㊦, ¥40/20 ㊦, ¥80/40 ㊦
容器包装プラスチック	玄関先	1 回/週	有料	¥20/20 ㊦, ¥40/40 ㊦
資源(紙類・古布・びん・缶・ペットボトル)	玄関先	1 回/週	無料	—
有害ごみ (蛍光灯、乾電池)	玄関先	1 回/月	無料	—
粗大ごみ	玄関先	1 回/週	有料	品目別に設定(有料シール)

※集合住宅の排出場所は、集積所とする。

※粗大ごみの排出については、リサイクルプラザへ直接搬入することも可能である。その場合、手数料は品目ごとに半額となる。

※各分別区分の収集の曜日は現行とは異なる。例えば、紙類・古布・びん・缶は現在と同様に週 1 回の収集となるが、各地域によって、収集の曜日は異なる(現在は、市内全域で水曜日に収集している)。

③ 集合住宅のごみ収集方式について

集合住宅については、マンションの高層化、オートロックマンションの増加などから各玄関先での収集が困難であるため、集合住宅ごとに敷地内にごみ集積所を設け、決められた収集日にごみ・資源を排出する方法(ステーション方式)とする。ごみ収集車がクレーン車からパッカー車へ変更するため、現在のダストボックスを撤去することとなる。ただし、独自に新たな収集容器を設置する場合は、市と協議などを行い、収集に支障のないものを設置することとする。

集積場所の相談については、実施前に市から管理会社、オーナー等へ個別に相談する。

また、できる限りごみの排出者を明確化するため、ごみの指定袋に氏名や部屋番号を記入してもらうことを検討する。ただし、プライバシーの保護などの面からの要請もあるため、慎重な対応が必要となる。

！戸別収集への移行に伴う「収集運搬経費」の増加について

収集方法を戸別収集にすることにより、これまでのダストボックス方式に比べ、収集に回る箇所数が増えることとなる。このことにより、収集運搬に係る費用はこれまで以上に増えることが想定される。

下表は、多摩地域において先行的に家庭ごみ有料化と同時に収集方法も変更した市における収集運搬費用の推移となっている（有料化導入前と導入後の変化）。

収集方法をステーション方式やダストボックス方式から戸別収集方式へ変更したすべての市において、収集運搬費用は増加している。

	家庭ごみ収集方式		家庭ごみ収集費用 (千円/年)			
	有料化前	有料化後	a有料化前	b有料化後	c増減 (b-a)	増減率 (c/a)
1 調布市	ステーション	戸別収集	915,388	1,206,957	291,569	31.9%
2 小金井市	ステーション	戸別収集	512,415	649,610	137,195	26.8%
3 日野市	ダストボックス	戸別収集	736,887	1,168,794	431,907	58.6%
4 青梅市	ダストボックス	戸別収集	832,791	955,370	122,579	14.7%
5 八王子市	ステーション	戸別収集	520,583	1,106,081	585,499	112.5%
6 あきる野市	ステーション	戸別収集	348,002	438,002	90,000	25.9%
7 武蔵野市	ステーション	戸別収集	375,599	560,549	184,950	49.2%
8 昭島市	ステーション	戸別収集	607,832	721,330	113,498	18.7%
9 羽村市	ステーション	戸別収集	239,924	282,959	43,034	17.9%
10 東村山市	ステーション	戸別収集	359,187	456,843	97,657	27.2%

※府中市が収集方法を戸別収集へ変更した際の家庭ごみの収集費用については、ごみの量や分別品目の種別や収集頻度等により異なるため、それらの要素を考慮し、今後詳細な試算を行うものとする。

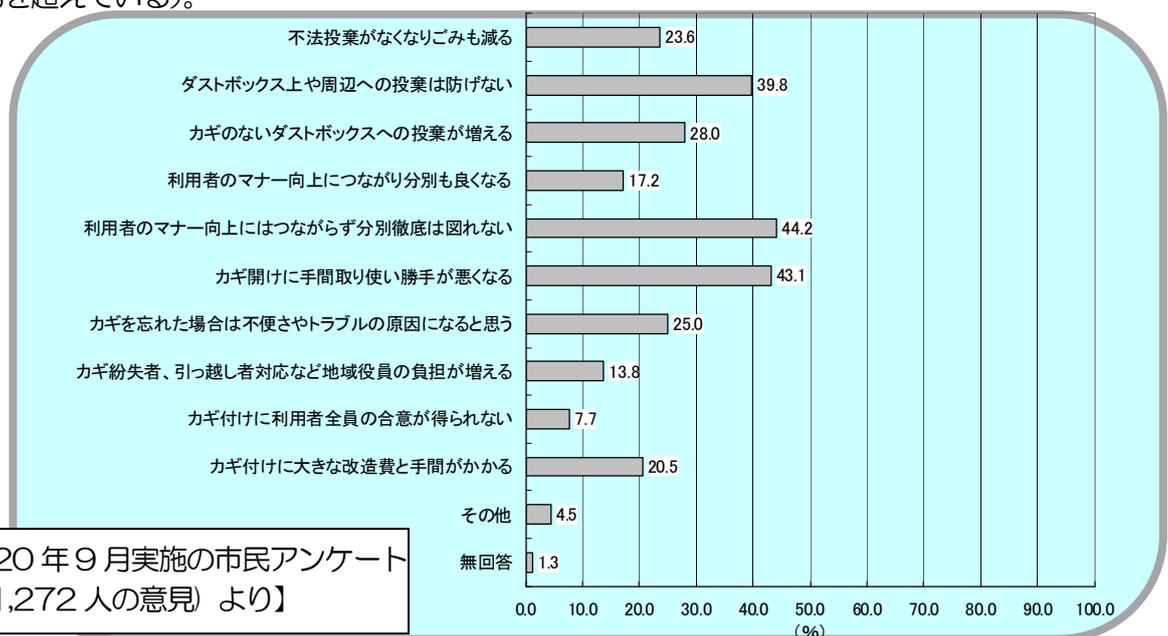
(参考) 府中市家庭ごみ収集費用 862,135 千円 (平成19年度実績)

↓
増減率平均

↓
38.3% d

ダストボックスへの鍵付けについて

ダストボックスに施錠することで、不法投棄の防止に一定の効果があると考えられる。しかしながら、すべてのダストボックスに鍵をつけることは運営・管理・費用などの問題もあり、ごみ減量を阻害する要因は不法投棄だけではないため、鍵をつけることで得られる効果と運営・管理・費用の問題を解消する困難性を比較すると、有効な方策でないといえる。また、市民アンケートにて、ダストボックスに鍵を取り付けることについて、どのように思うか、たずねると、下表のような結果となった（下表は、複数回答可のため、合計が100%を超えている）。



【右図：H20年9月実施の市民アンケート
(府中市民 1,272 人の意見) より】

！料金について

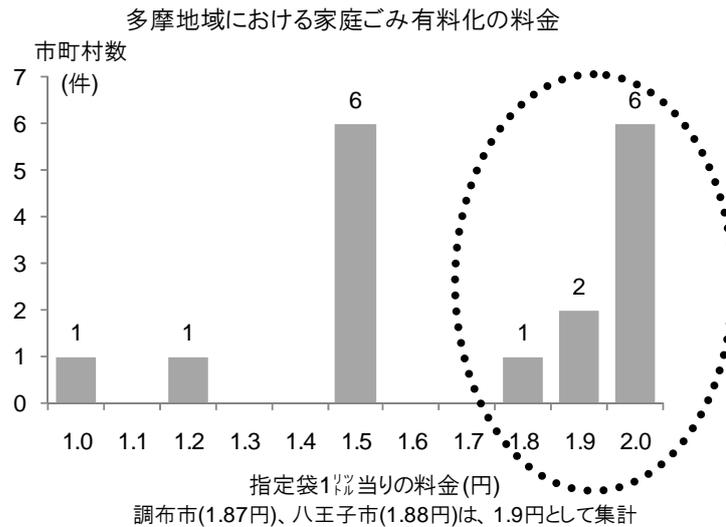
家庭ごみの有料化の手数料については、次に示す3つの事項を基に設定を行った。

- ①「廃減審」より「指定袋1リットル当りの手数料を2円とすべき」の答申を得ていること
- ②多摩地域で家庭ごみの有料化を導入している17市では、指定袋1リットル当り1.8～2.0円に設定する市町村が多い(下図)

多摩地域の市では、手数料設定の考え方として、2種類の考え方で設定を行っている。

- 1) ごみ処理に係る経費の一定割合(2～3割)を市民が負担することにより、設定するもの
- 2) 1世帯1か月の負担額により、設定するもの

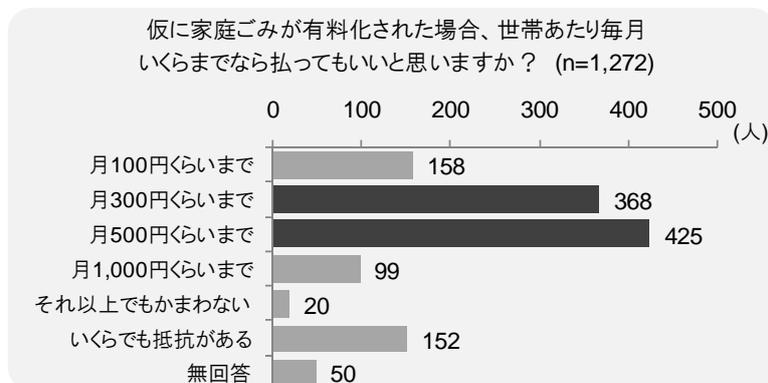
上記1)・2)のいずれの場合にも、指定袋1リットル当り約1.8～2.0円に設定している市が多い。



<主な市の手数料額と設定の考え方>

市町名	指定袋手数料	指定袋サイズ	手数料設定の考え方
日野市	80円	40リットル	1世帯月額負担500円程度
調布市	80円	45リットル	1世帯月額負担500～1,000円程度
八王子市	75円	40リットル	1世帯月額負担500円程度
武蔵野市	80円	40リットル	1世帯月額負担500円程度
稲城市	60円	40リットル	ごみ処理(収集運搬+中間処理+最終処分)経費の2割程度
小金井市	80円	40リットル	1世帯月額負担500円程度
狛江市	80円	40リットル	ごみ処理(収集運搬+中間処理+最終処分)経費の1/4程度

- ③ 府中市が実施した市民アンケート(H20.9)では、仮に家庭ごみの有料化が導入された場合、払ってもいいと思う金額は、「1世帯月額で500円くらいまで」が最も多く、これに「同300円くらいまで」の支持が続く。



以上の①・②・③などを総合的に勘案した結果、燃やすごみ・燃やさないごみの手数料は「指定袋1リットル当り2円が妥当である」と判断した。

④重点施策に併せ新たに実施する施策

新たな資源区分として、**剪定枝**を加える。(一定量まで無料で収集)

回収した剪定枝は、リサイクルするルートを構築する。

！剪定枝のリサイクルにあたって

剪定枝の発生は季節変動があるため、収集頻度や時期については、別途定めることとする。

また、リサイクルのルート構築など、既存の生ごみリサイクル事業等との連携を図っていく。

⑤重点施策導入にあたっての必要となる対応等

項目	内容
不法投棄等への対策	<ul style="list-style-type: none"> ● ルール違反ごみへの対策 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ルール違反ごみは、回収を行わないなど、収集業者と連携し、排出者への指導を行う。 ● 不法投棄対策 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 家庭ごみの有料化や、いつでも出せるダストボックスの廃止は、不法投棄増加の要因となる可能性がある。これに対しては、行政と地域組織の連携によるパトロール体制の強化により対応を図る。 ➢ 自宅の敷地内、集合住宅内に不法投棄された場合は、市にて投棄者を調査し、警察署と連携し、対策を講じる。
動物による被害対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 玄関先へ指定袋のまま出すことは、猫、カラス等に荒らされる可能性がある。ポリ容器、バケツ、網等を設置してもらうことで対応する。
減免措置・無料収集について	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭ごみの有料化に伴い、次の社会的弱者に対しては、一定枚数の指定袋を支給する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 生活保護受給者、児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者、障害者（非課税世帯であることなどの制限を検討）及びその他市長が特別に認められた者 ● 次のごみについては、無料にて収集する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ボランティア清掃によるごみ、紙おむつ及び家庭から出る剪定枝・葉（一定量）。
高齢者世帯、障害者世帯などへのごみ出し支援等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者や障害者のみの世帯などで、ごみや資源の分別排出が困難な市民に対しては、積極的に支援策を講じる。取組みの内容・体制の具体化にあたっては、福祉部局との綿密な連携を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 例として、ごみ出しの支援と併せ、高齢者の安否の確認を行うなど。
問い合わせ窓口の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来のダストボックスは地域による管理が基本であったが、新システムの管理は個々の市民（家庭）となるため、苦情や質問、問い合わせ等の数が大幅に増えることが予想される。 ● ごみ出しについての苦情、問い合わせ等の専用の窓口を設けることを検討する。
手数料収入の使途の明確化	<ul style="list-style-type: none"> ● 手数料収入（指定袋による収入）については、使途を明確にし、ごみ減量や資源化、将来の環境保全等に使うほか、福祉や教育など市民ニーズの高い幅広い分野で有効に活用できるよう検討する。

(3) ごみ収集方法の変更日

●変更日 平成 22 年 2 月 2 日から

変更の時期としては、市民の混乱をできる限り避けるため、1年間でごみの量の比較的少ない2月に、家庭ごみの有料化、戸別収集の実施を同時に行う予定である。

これに伴い、可能な限り迅速にダストボックスを撤去する。また、有料の指定袋については、変更日のおよそ1か月前から小売店舗等にて、取扱いをする予定である。

7. 目標実現に向けて強化すべき施策

① 集団回収の拡充

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 府中市では集団回収事業への助成を積極的に行っており、既に、リサイクル率向上や行政費用負担減など、明確な効果を得ている。 ▶ 団体の回収頻度が低い、回収団体がいないなどの地域があること、又は一つの回収団体で年間100トンを超える回収分については、奨励金の対象外となっているため、活動力のある団体にとっては制約となっていること等、活動推進における課題も存在する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集合住宅管理組合などへの呼びかけによる回収団体の拡充を図る。 ● 超過回収分（100トン超分）を奨励金の対象とすることを検討する。 ● 奨励金の対象となる品目の拡大を検討する。



集団回収に出された資源の様子

② 生ごみのリサイクルの検討

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、生ごみの堆肥化については、学校給食や保育所、福祉施設から出る生ごみの堆肥化を行っている。また、一部の団地などから出る生ごみについても、堆肥化を行っている場所がある。 ▶ 家庭内での自己処理推進策として、家庭用生ごみ処理容器・機器の購入助成を実施している。 ▶ 一方、近年の助成基数は伸び悩みをみせており、さらに購入後の稼働率も把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 近隣市と共同で生ごみ資源化施設の設置を検討する。 ● 市内の大学、農業団体と共同で、生ごみを肥料化する研究を行う（家庭から出る生ごみを市内農家で利用できるようにする）。 ● 生ごみ処理機購入助成制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 制度の宣伝（広報、ホームページ等） ▶ 利用方法の講座開催・利用者の意見交換の支援など

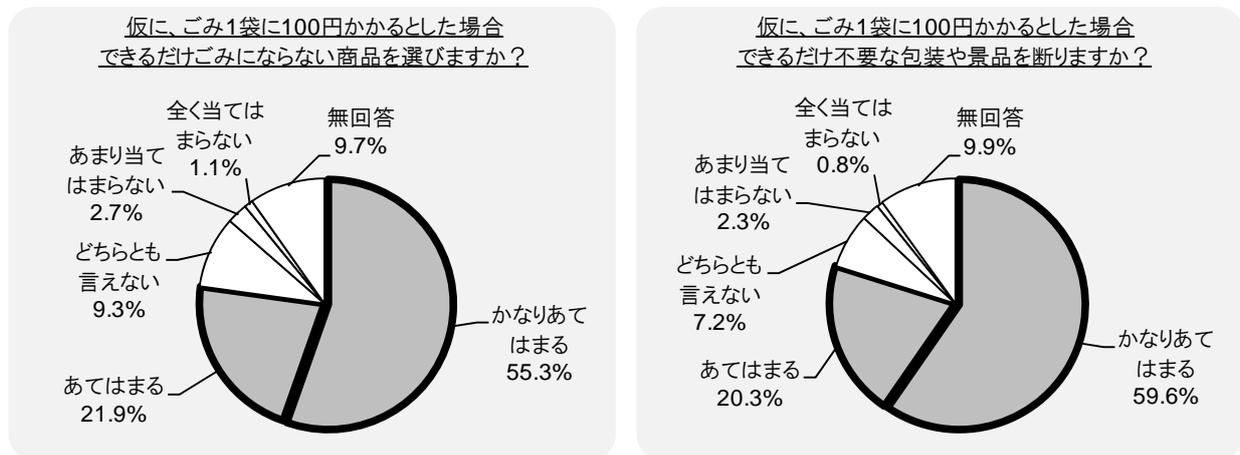
③ 家庭ごみの発生抑制

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、推進しているのは「マイバッグ持参運動」のみであり、これに続く施策の導入が必要である。 ▶ レジ袋はもちろん、他の包装材の簡素化、さらにはバラ売り・量り売りといった商品そのものの適量化を積極的に進める必要がある。 ▶ また、ごみとなった後の段階では、燃やすごみの半分を占める生ごみの水切りなど、家庭内での取組みを強化していく必要もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 過剰包装の抑制（都や市長会を通して、国に要請する）。 ● 生ごみ水切りの推進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市が作成するごみ情報紙などを活用して水切りの方法などを提案する。 ● 適正購入の促進 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市ホームページなどにて、具体的な取組みを紹介する。

！市民の声（家庭ごみの有料化が導入されたら…）

家庭ごみの有料化を導入した場合、実に8割近い市民が、「ごみそのものを減らす買い物をする」と答えている。

【H20年9月実施の市民アンケート（府中市民1,272人の意見）より】



④ 推進体制の強化

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ ごみ減量及び3Rの推進は、行政のみでは実現が難しく、さらに市民、事業者など単体の取組みでも同様である。 ▶ 市民、事業者及び行政の連携はもちろん、近年の3Rの事例（レジ袋の有料化など）では、地域組織が果たす役割も大きい。 ▶ これら多様な主体の参画と連携による推進体制の強化が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域ごみ対策推進事業の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化センター圏域ごみ対策推進員協議会と協力して、ごみ減量などに関する意識啓発活動を実施する。

⑤ 事業系ごみのリサイクル促進

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業系ごみの減量ターゲットは「紙類」である。 ▶ 特に持込みごみに混在する紙類の割合は高いといわれており、今後、さらなる分別徹底が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 紙類自主回収システムを強化する。 ● 持込みごみの分別指導を行う。

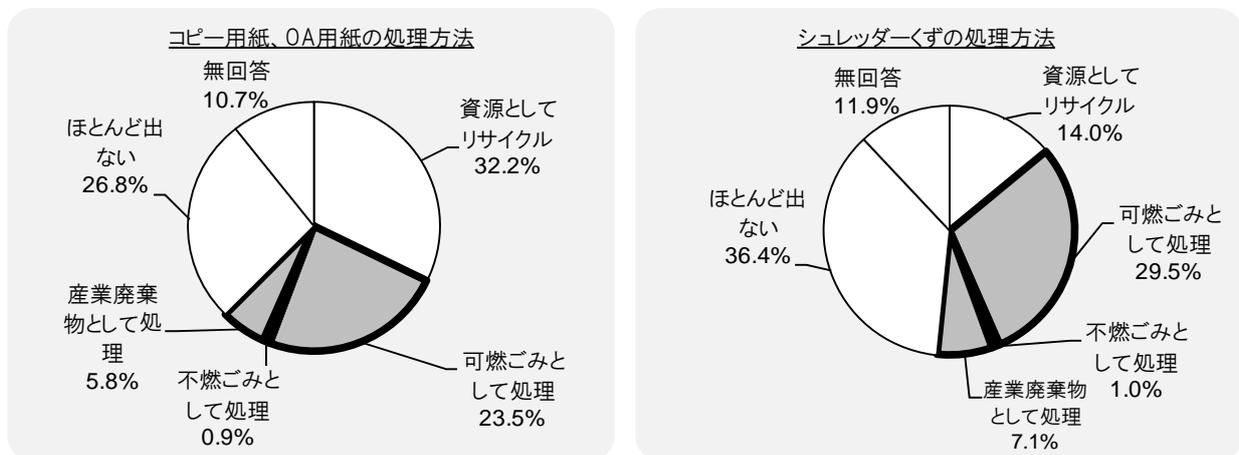
！ 事業所の声（紙類の処理について）

紙類のうち、「新聞紙」や「雑誌」については、6割前後の事業者が「資源としてリサイクルする」と答えている。

一方、ごみとして処理されている紙類の代表は、「コピー用紙・OA用紙」と「シュレッダーくず」の2つで、3割から4割の事業者が「ごみとして処理する」と答えている。

今後は、シュレッダー機にかけられる場合が多い機密文書のリサイクルや、シュレッダーくずのリサイクルに関する情報の提供が有効と思われる。また、1事業所では紙類の量が少なく、取りに来てくれる古紙回収業者がない場合もあるため、中小事業所が連携して古紙を排出する仕組みづくりなども必要となる。

【H20年9月実施の事業所アンケート（府中市内の996事業所の意見）より】



⑥ 集合住宅における集積所排出のルール徹底

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 戸別収集方式が実施された場合においても、集合住宅については、各部屋の玄関前にごみを出すという方法ではなく、敷地内に集積所を設けて、収集を行う必要があると考えられる。 ▶ この場合、排出者が明確にならないため、ごみの分別マナーの改善を図る方法が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集合住宅における集積所排出のルール徹底を図る。 ▶ 不動産業者及び管理会社と連携して、指導徹底を強化する。

⑦ 店頭回収の拡大

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在、びん・かん・ペットボトル・発泡トレイ・紙パックなどの資源を一部の小売店舗で、自主回収を行っている。 ▶ 収集方法が変更になった際には、容器包装プラスチックについても、自主回収をしてもらう必要がある。 ▶ また、回収したものをごみとして処理することなく、リサイクルすることが重要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 拡大生産者責任について、都や市長会を通して、国に要請する。 ● 市内小売店舗への資源自主回収の依頼及び回収したものをリサイクルするように指導を行う。

⑧ 分別排出ルール of 徹底、啓発及び指導

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 収集方法の見直しの際には、現在以上に分別品目の明確化が必要である。 ▶ 明確化した品目を分かりやすい形で市民に周知するため、各種分別パンフレットを作成し、配布を行う。 ▶ 自治会単位などで分別説明会を開催し、周知啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 分別品目の明確化（分別辞書の作成・ホームページでの情報提供） ● 分別パンフレット・カレンダーの作成・配布（外国語版の作成）を行う。 ● ごみ情報紙の作成・配布 ● 清掃指導員によるパトロール強化 ● 説明会の実施 （市主催の会と自治会など主催の会を実施する） ● 転入者などへの特設窓口の設置 （具体的なごみ分別方法の周知）



分別徹底のための啓発(掲示板)の様子

⑨ 将来世代への環境・ごみ教育の実施

現状・課題	拡充・強化すべき施策
<ul style="list-style-type: none">▶ 現在、小学校4年生が学校でごみについて学ぶ時間があり、依頼があった場合には、市職員による出前講座を実施している。▶ 今後、市内小学校については、できる限りこのような講座を設けてもらい、ごみの問題も環境に繋がることから、環境についてもこれまで以上に学んでもらい、将来世代の意識を高めていく必要性が求められている。	<ul style="list-style-type: none">● 学校などでのごみ減量・分別学習▶ 小学4年生以外にも、ごみについて学んでいただけるような機会を設けて、啓発する。● 環境学習の強化・拡充



小学校における「出前講座」の様子

8. 今後の取組み

本方針は、「廃減審」からの答申等を踏まえ、これまでの「大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会」から脱却し、「3Rの推進による循環型社会づくり」への転換を目標に、重点施策を中心とした施策展開を『実施方針』として取りまとめたものである。

また、本方針にある重点施策等の実施後も、より一層の推進・施策効果を得るために、その効果と課題の検証を定期的に行い、改善策の検討と実施が必要である。そのために、本市では、次のような PDCA サイクルを継続することで、循環型社会の形成を目指す。

